

松江市街地治水対策に関する提言

平成26年2月

松江市街地治水対策検討委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 松江市街地の治水対策に関する現状と課題	3
2-1. 河川整備の現状と課題	3
(1) 自然・社会特性と浸水被害	
(2) 河川整備の現状と課題	
2-2. 松江市街地の治水計画を検討する上での課題	4
(1) 治水計画	
(2) 水門・内水処理施設計画	
3. 松江市街地の治水対策	6
3-1. 基本的な考え方	6
3-2. 検討の進め方と整備目標	6
(1) 検討の進め方	
(2) 整備目標（基本条件）	
3-3. 具体的な治水対策（案）	8
(1) 橋南地区	
(2) 橋北地区	
4. 松江市街地の治水対策を進めるために（まとめ）	12
付属資料	13

1. はじめに

松江市街地においては、これまで昭和 47 年 7 月や平成 18 年 7 月の豪雨等により、宍道湖や大橋川の水位上昇に伴い、長時間にわたる家屋や幹線道路の浸水被害が発生している。

近年、松江市街地周辺では市街化の進行が著しく、雨水の保水や貯水機能のある田畑や山林が失われるだけでなく、遊水池の役割を持っていた低平地での宅地化も進み、市街地およびその周辺に降った雨により、家屋や道路等で浸水被害が頻発している。

こうした、松江市街地の浸水被害の対策としては、宍道湖や大橋川からの浸水を防ぐ外水対策^{*1)}と、松江市街地に降った雨による浸水を防ぐ内水対策^{*2)}を検討する必要がある。

このうち、外水対策については、長期に渡り事業が中断していたが、国は、「斐伊川水系河川整備計画」を平成 22 年 9 月に策定し、現在、大橋川の堤防整備等を進めているところである。この河川整備計画の実施後には、昭和 47 年 7 月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止することができるとしている。

一方、内水対策としては、市街化の進んだ土地利用状況や浸水被害の発生特性に応じて、河川の拡幅などの河道整備や内水排除ポンプの設置のほか、雨水排水路の整備、校庭に一時的に雨を貯留・浸透させるなどの流出抑制施設の整備など、総合的な治水対策が必要となる。

また、市街地での治水対策は一般にコストが高く、整備に相当な時間を要する上、松江市街地の持つ歴史的な景観や、観光、水環境等への配慮も必要である。こうした制約条件のもとで、最小限の河川改修等で最大の効果が得られるような治水対策が求められている。

更に、近年局所的な豪雨が頻発するようになり、これまでのハード整備だけでは限界があることから、市民自らが、考え・行動（避難等）に移すといった防災意識を高め、自助を促すようなソフト対策の検討も必要となってきた。

こうした多様な視点での治水計画の策定には、高度な技術と知識が必要となるとともに、市民の参画と合意形成が必要であることから、松江市街地の総合的な治水計画を策定する目的で、河川工学や環境、景観分野などの専門家と住民代表者で構成された「松江市街地治水対策検討委員会」が平成 22 年 3 月に島根県、および松江市により設置された。

本委員会が対象とする河川は、松江市街地を流れる河川のうち、県の管理する天神川・朝酌川・松江堀川（北田川・城山西堀川・北堀川・四十間堀川・京橋川・上迫子川）・中川・比津川、松江市の管理する松江堀川（向島川・田町川・米子川・城山内堀川）である。

平成 22 年 3 月 8 日から平成 25 年 12 月 10 日の間に 6 回の委員会（第 2 回委員会は現地視察）を開催した。途中、松江堀川の治水計画案については、パブリックコメントも行い、国の「斐伊川水系河川整備計画」と整合を図りながら、松江市街地の自然・社会特性、豪雨の特徴を踏まえた浸水被害の分析を行い、治水計画の検討を進めてきた。本文は、その検討結果を「松江市街地治水対策」に関する提言としてとりまとめたものである。

本提言書においては、以下のとおり定義する。

1) 外水対策

外水である宍道湖や大橋川の洪水が堤防を越えるなどして、堤内地である松江市街地が浸水（外水氾濫）することへの対策をいう。

2) 内水対策

外水である宍道湖や大橋川の水位が高い場合に、市街地に降った雨が自然排水できず松江市街地が浸水（内水氾濫）することへの対策、および、宍道湖や大橋川の水位が平常時と変わらない場合に、松江市街地に大雨が降り、天神川や朝酌川等があふれ浸水（自己流氾濫）することへの対策をいう。

2. 松江市街地の治水対策に関する現状と課題

2-1. 河川整備の現状と課題

(1) 自然・社会特性と浸水被害

松江市街地は宍道湖と中海に挟まれた沖積低地に形成されており、江戸時代から、人工水路が巡らされた城下町として栄えたが、地盤が低く、内水・外水を問わず浸水被害が生じやすい地域であり、天神川や佐陀川の開削といった治水対策が実施されてきた。

一方、明治期を境として、近代化の波を受けた後、昭和に入ってから高度経済成長期を迎え、都市化とモータリゼーションの進行により、市街地に広がった松江堀川は道路拡幅用地等として埋め立てられ、川幅の減少、排水路の消滅、水質悪化が進行した。

また、特に、高度成長期においては住宅需要の増加により、周辺の丘陵地や平地部での田畑の宅地開発等が急速に進行した。その結果、浸水域での人口・資産が増加し、水害被害ポテンシャルが増大するとともに、流域の保水・貯水・遊水機能が低下し、河道への負担が増大したことから、浸水被害が発生しやすく、かつ大規模化することとなった。

これまで、松江市街地では幾度となく浸水被害が発生している。特に、戦後最大の被害が発生した昭和47年7月豪雨をはじめ、平成18年7月豪雨等により、大きな被害を受けている。

こうした松江市街地の浸水被害の特徴を見ると、宍道湖や大橋川の水位が上昇することによる外水被害（外水氾濫）と、市街地に降った雨による内水被害（内水氾濫、または、自己流氾濫）に分けられる。

このうち最も大きな被害を受けるのは、長期間・広範囲に及ぶ浸水被害をもたらす昭和47年7月豪雨（松江市街地は1週間にわたり浸水）に代表されるような外水氾濫によるものである。その発生頻度は限られるものの、水害を軽減するためには、松江市街地が面する宍道湖や大橋川だけではなく、上流域を含めた斐伊川水系全体での対策が必要である。

一方、内水被害については、近年、地球温暖化が一因ともいわれるゲリラ豪雨等により、規模の大小はあるものの、低平地部の住宅地等を中心に、ほぼ毎年のように発生しており、大きな課題となっている。

(2) 河川整備の現状と課題

このような状況に対して、外水被害への対応としては、斐伊川水系（宍道湖、大橋川を含む）の総合的かつ一体的な治水計画が策定され、洪水時のピーク流量をカットする上流部のダムの建設や、中流部の放水路等の整備が国により進められている。このうち、志津見ダム、尾原ダム、斐伊川放水路については、平成25年6月までに完成し、既に一定の治水効果を発揮している。

また、松江市街地の治水対策と密接な関係がある下流部の大橋川改修については、昭和 56 年に事業着手したものの、中海への洪水流入量増大に伴う安全度の低下を懸念する鳥取県からの要請を受け、長期にわたり中断していた。しかし、平成 21 年 12 月に、上・中流部の進捗を受けて、島根・鳥取両県知事により、改修事業の実施について同意がなされた。これを受け、国において、平成 22 年 9 月に整備期間を概ね 20 年間とする「斐伊川水系河川整備計画」が策定され、平成 22 年度から事業が再開されたところである。

一方、内水対策としては、県・市が順次、河道改修、水門・フラップゲート*³⁾などの逆流防止施設や、下水道などの雨水排水施設の整備を進めてきている。しかし、対策の効果は十分とはいえず、低平地部では、1 時間 30～50 mm 程度の雨量で自己流氾濫が生じ、被害が発生している地区がある。また、外水位が高い場合や地形条件によって自然排水が困難となる地区では、内水氾濫が生じている。

なお、昭和 47 年 7 月豪雨に次ぐ規模の浸水被害が発生した平成 18 年 7 月豪雨への対応については、「松江市街地浸水にかかる当面の対策」として、平成 18 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対して、松江市街地の床上浸水と幹線道路の通行止めを防ぐ対策を検討し、国・県・市により関連施設整備を終えたところである。しかし、昭和 47 年 7 月豪雨規模の洪水に対する内水対策はこれからという状況である。

2-2. 松江市街地の治水対策を検討する上での課題

(1) 治水計画

これまでの松江市街地の河川整備については、住居の移転等が伴うこと、軟弱地盤が多く地盤改良対策が必要なことなどに加え、松江堀川周辺は優れた景観、名所旧跡が集中しており、観光の中心となっているため、景観、まちづくりへの配慮と市民との十分な合意形成も必要であり、事業進捗に時間を要しているのが現状である。

こうした中、今回検討する新たな治水計画の策定には、目標とする治水安全度の設定や、洪水を安全に流下させる河道の拡幅整備は相当なコストと時間を要することから、費用対効果も考えながら、効率的かつ効果的な治水対策とする必要がある。

また、現実問題として、河道の拡幅だけでは治水効果に限界があり、流域全体として、河川への雨水の流出量を減らしたり、雨水の流れ出る時間をずらす（ピーク移動・ピークカット）などの、既存河川への負担軽減を図るような総合的な治水対策を検討する必要がある。

なお、松江市街地の治水計画は、現在進められている大橋川改修と密接に関連しており、大橋川改修との整合を図る必要がある。

(2) 水門・内水処理施設計画

県および市は、これまでも松江市街地の治水対策の一環として水門や排水ポンプ施設などの整備を行ってきた。なお、松江堀川の水質浄化や、松江市の観光に大きな役割を占める堀川遊覧のため、これらの施設により、宍道湖の汽水を導水し、松江堀川の水位を一定に保つように運用が行われている。

また、朝酌川など、松江堀川周辺の河川においては、河川水を農業に利用していることから、通常時、周辺の水門は、松江堀川へ導水した汽水の淡水域への流入防止や中海側からの塩分遡上に対する潮止めの役割も持っている。

このため、水門や排水ポンプ等の計画にあたっては、こうした水利用状況を十分に踏まえた上で、治水対策のみならず、既存施設の多様な機能と運用について、十分に検討・調整した上で決定する必要がある。

また、松江堀川には汽水の導入により、これに対応した多様な生物が生息していることから、こうした生物の生息環境や、前述の優れた景観等にも配慮する必要がある。

なお、新たに整備する水門・内水処理施設についても、既存施設と同様に多様な機能や運用を踏まえ、環境・景観について配慮するとともに、整備にあたっては大橋川改修との整合を図る必要がある。

3) フラップゲート

道路、宅地等からの排水管の吐口が河川にある場合、河川の水位が排水口の高さより高くなった時、道路、宅地等に河川の水が逆流しないよう、排水口を閉じるための蓋。

3. 松江市街地の治水対策

3-1. 基本的な考え方

松江市街地の治水対策は、現時点のみならず、将来想定される土地利用状況等を考慮し、河川の拡幅等のハード面だけでなく、一時的な雨水の貯留、下水道（雨水排水）の整備、土地利用規制に加え、市民の自助行動に繋げる減災・水防対策の推進などのソフト対策も併せた、総合的な治水対策を講じるべきである。また、国の大橋川改修と連携して推進するべきである。

治水対策は、できるだけ早急に実施し、効果の発現を期待するものであるが、現実的には整備に一定期間を要する。このため「松江市街地治水計画」では、目標とすべき長期的な計画を策定した上で、国の大橋川改修と連携した中期的な計画（今後概ね20年程度の計画）についても併せて検討し、松江市街地の治水安全度を目標とすべきレベルにまで向上させるための具体的な対策を取りまとめた。

3-2. 検討の進め方と整備目標

（1）検討の進め方

本委員会は、次に掲げる事項について橋南地区・橋北地区に分けて、現状評価を行い、整備目標に対する具体的な治水対策について審議した。

- ①市街地河川の河道計画（自己流氾濫対策）
- ②内水処理計画（内水氾濫対策）
- ③上記に対応した流域対策、ソフト対策

（2）整備目標（基本条件）

河川の規模、流域内の資産、浸水被害の状況から、橋南地区の天神川流域および橋北地区の松江堀川を含む朝酌川流域の整備目標は、松江市街地の床上浸水被害の解消と床下浸水被害の軽減を図ることとした。

また、今後概ね20年間の中期的な計画においては、国の「斐伊川水系河川整備計画」の目標と整合した昭和47年7月洪水を目標とした。

○計画の対象とする河川

- ・橋南地区*⁴⁾：天神川
- ・橋北地区*⁵⁾：朝酌川、松江堀川（北田川、城山西堀川、北堀川、四十間堀川、京橋川、上迫子川、準用河川の田町川、米子川、城山内堀川、向島川）、中川、比津川

○計画の対象とする降雨

- ・松江市街地治水計画（長期計画）

橋南地区の天神川：1/50 確率*⁶⁾（24時間雨量247mm）

橋北地区の松江堀川を含む朝酌川：1/80 確率（24時間雨量264mm）

- ・今後の概ね 20 年間の計画

橋南・橋北地区：昭和 47 年 7 月洪水実績相当降雨（24 時間雨量 222mm）

- ・内水対策の計画

橋南・橋北地区：昭和 47 年 7 月洪水実績相当降雨（24 時間雨量 222mm）

○許容湛水位*⁷⁾

松江市街地の許容湛水位は、対象河川（朝酌川を除く）の計画高水位と同程度で、かつ住宅の床上浸水が解消され、床下浸水が減少する水位とした。

橋南地区 T.P. *⁸⁾ +1.40m

橋北地区 T.P. +1.30m

○朝酌川・大橋川合流条件

下流ショートカット案（付図①：長期計画参照）

4) 橋南地区

松江市街地のうち、大橋川の右岸側（南側）の地区を橋南地区という。

5) 橋北地区

松江市街地のうち、大橋川の左岸側（北側）の地区を橋北地区という。

6) 1/50 確率

毎年、1 年間にその規模を越える洪水が発生する確率が 1/50（2%）である洪水を対象として計画していることを意味する。

7) 許容湛水位

一般的に内水を全く湛水させなくすることは現実的に難しいため、浸水しても重大な被害が生じない一定の高さの範囲までは湛水を許容する計画とし、この高さを許容湛水位と呼ぶ。

8) T.P.

Tokyo Peil の略で東京湾平均海面を意味する。全国の標高（海拔高度）の基準となる海水面。

例：T.P. +1,346m＝標高 1,346m

3-3. 具体的な治水対策（案）

（1）橋南地区

○河道計画

天神川は、現況で概ね30年に1回の確率で発生する洪水（時間雨量30mm）に対して治水安全度が確保されている。

国が「斐伊川水系河川整備計画」（今後概ね20年間の計画）に定めた河川整備等を実施することにより、宍道湖および大橋川の洪水時の水位上昇が抑制されることとなる。そこへ流れ出る天神川は流れやすくなり、現況で概ね50年に1回の確率で発生する洪水に対して治水安全度が確保される。

このため、当面は、現況河道において治水および環境に配慮しながら適切な管理を行う。ただし、将来的には、局地的豪雨による洪水に対して治水安全度が確保されるよう検討する。[付図①内S-2]

○内水処理計画（内水氾濫対策）

・水門の運用

国が「斐伊川水系河川整備計画」（今後概ね20年間の計画）に定めた河川整備等を実施することにより、宍道湖および大橋川の洪水時の水位上昇が抑制されることとなる。また、天神川呑口部（宍道湖側）に整備される天神川水門を操作し、宍道湖からの洪水の流入を防ぐことにより、現況河道であっても許容湛水位 T.P. +1.40m を越えないことから、天神川水門を適切に操作・運用することにより対応する。[付図①内S-1]

・下水道（雨水排水）等の整備

浸水実績のある区域を優先して整備を推進する。

雨水が直接大橋川へ流出する地区は、東朝日ポンプ場を新設するとともに、雨水排水を導くための雨水排水路（雨水幹線）の整備を推進する。[付図③内S-4]

○ソフト対策

・下水道浸水被害対策軽減総合計画 [付図③④内S-5]

都市機能が集中している松江駅周辺など、雨水が直接大橋川へ流出する約52haを対象区域とし、近年頻発する下水道施設の整備基準を大きく上回る豪雨に対し、浸水被害軽減を図るための貯留管、地下貯留施設など総合的な浸水被害軽減計画を策定の上、計画の事業化を図る。

また、内水ハザードマップの作成・公表により、内水による浸水に関する情報および避難に関する情報等をわかりやすく提供し、水害の最小化を図る。

・減災・防災対策の推進

洪水時に急激な水位上昇がなく、一定程度の避難時間が確保できる橋南地

区の浸水区域においては、基本的に自主的避難対応が有効であるため、住民が自ら取組む減災・防災対策を推進する。

また、浸水が想定される箇所については、土のう積みの実施やポンプによる内水排除を行う。

自主防衛組織等の育成強化においては、住民の関心を高めるため、研究会や公民館単位での説明会の開催や災害図上訓練を行う等の啓発活動を実施する。[付図③④内 S-6]

(2) 橋北地区

○河道計画

・河道改修

朝酌川は、「斐伊川水系河川整備基本方針」と整合を図り、河床掘削、築堤等を行う。[付図①内 N-1]

北田川上流区間は、堀川遊覧区間かつ史跡松江城指定区域、伝統美観保存区域区間であり、掘削した場合に堀川遊覧や史跡松江城指定区域の歴史的護岸への影響が懸念されるため、掘削は行わない。

北田川下流区間は、奥谷川から流入する洪水によって下流区間の水位が上昇するため、河川改修によって水位を低下させる。[付図①内 N-7]

中川は、自己流氾濫が頻発しており、また、現在事業中である河道改修を推進する。[付図①内 N-8]

比津川は、自己流氾濫が頻発しているため、河道改修を行う。[付図①内 N-9]

・松崎島の浸水対策

松崎島（朝酌川と大橋川の合流部）の浸水対策は、国の大橋川改修と調整を図り実施する。[付図①内 N-1]

・狭窄部の対策

京橋川は、繁華街が隣接し、堀川遊覧区間であるため河川改修は行わない。部分的に川幅が狭く川の水が流れにくくなっている東京橋は、上下流の川幅に合わせて架け替える。[付図①内 N-3]

ただし、筋違橋は歴史的構造物であることから現状を維持する。

四十間堀川・城山西堀川は、下流の京橋川の改修が行われないと治水の効果が得られないため、改修は行わない。ただし、部分的に川幅が狭く川の水が流れにくくなっている交融橋は、上下流の川幅に合わせて架け替える。[付図①内 N-6]

向島川は、部分的に川幅が狭く川の水が流れにくくなっているボックスカルバート*⁹⁾を上下流の川幅に合わせて拡幅する。[付図①内 N-4]

・放水路

四十間堀川から洪水を宍道湖へ分流するため、荒隈（あらわい）橋付近よ

り宍道湖まで放水路を新設する。[付図①内 N-5]

○内水処理計画（内水氾濫対策）

・内水排除ポンプの増強

大橋川が「斐伊川水系河川整備計画」（今後概ね 20 年間の計画）により改修された段階では、既存の 2 箇所（末次：9.9m³/s、上追子：5.4m³/s）では目標とする許容湛水位 T.P.+1.30m を達成できないため、上追子川に内水排除ポンプ 5m³/s を増設することにより、内水被害の軽減を図る。[付図①内 N-2]

・下水道（雨水排水）等の整備

松江市公共下水道雨水計画に基づき、上追子川の内水排除ポンプ増設と連携して、浸水実績のある区域を優先して雨水排水路の整備を推進し、家屋浸水等の解消を目指す。[付図③内 N-13]

たびたび家屋の浸水被害や道路冠水が発生し、自然流下できない低地（約 6.5ha）においては、マンホールポンプ*¹⁰）を増設する。[付図③内 N-14]

・洪水調整池の新設

洪水時の河川への負担軽減を目的に、松江北高校グラウンドを利用して洪水時の河川の流水を一時的に貯留する洪水調整池を新設する。[付図①内 N-10]

・既存ため池の改良

主に農業（かんがい）用水を確保するために設置された既存および廃止ため池を改良し、洪水の一部を貯留する。管理者との調整が必要となるが、流出量の抑制効果があり経済性に優れ、既存施設の有効活用が図れるため、既存のため池を改良し、洪水のピーク流量を低減する。[付図①内 N-11]

・既存洪水調整池の改良

開発行為（宅地造成）による流出増対策として設置された既存の洪水調整池を改良し、河川への流出を抑制させる。管理者との調整が必要となるが、流出量の抑制効果があり経済性に優れ、既存施設の有効活用が図れるため、既存の洪水調整池を改良し、洪水のピーク流量を低減する。[付図①内 N-12]

○ソフト対策

・下水道浸水被害対策軽減総合計画 [付図③④内 N-15]

浸水が頻繁に生じる地盤高の低い黒田地区の一部および、比津川、北田川などの河川周辺地区と、それらの地区の雨水排水が流入する周辺区域を含む約 300ha を対象区域とし、近年頻発する下水道施設の整備基準を大きく上回る豪雨に対し、浸水被害軽減を図るための貯留管、地下貯留施設など総合的な浸水被害軽減計画を策定の上、計画の事業化を図る。

また、内水ハザードマップの作成・公表により内水による浸水に関する情

報および避難に関する情報をわかりやすく提供し、水害の最小化を図る。

・土地利用規制

松江市街地は、市街化区域と市街化調整区域を区分しており、市街地の周辺部である市街化調整区域では、原則的に開発は抑制されるが、一定の基準を満たせば大規模な開発行為等も可能となる。そのため、開発行為等における調整池設置基準の強化や、市街化区域においても浸水想定区域での開発抑制策など、雨水流出を抑制する新たな基準づくりによって、適切な規制・誘導を行い、これ以上流出量を増加させない対応をする。[付図④内 N-16]

・減災・防災対策の推進

ゲリラ豪雨など想定外の豪雨に対する備えとして、住民自らが取組む減災・水防対策を推進する。特に、地盤高の低い黒田地区の一部および、比津川、北田川などの河川周辺部では、急激に浸水が起こるため、個人においても、日頃から防災メールや防災情報ツイッター、自治会 F A X、ケーブルテレビ放送などにより情報入手ができるような情報提供を実施する。

また、地区内の河川水位情報を常に把握し、水位上昇の恐れがある場合には速やかなポンプ操作を行い浸水被害の防止をはかる。

自主防衛組織等の育成強化においては、住民の関心を高めるため、研究会や公民館単位での説明会の開催や、災害図上訓練を行う等の啓発活動を実施する。[付図④内 N-17]

9) ボックスカルバート

地中に埋設される箱型の構造物、すなわち箱型の暗渠のことをいう。道路、水路、通信線等の収容など各種の用途に使用される。

10) マンホールポンプ

雨水排水は一般的に自然流下で河川に排出されるが、低地など小規模の地域からの排水や、河川の水位が排水口より高くなった場合には、自然に流れない。その場合に雨水をポンプアップして河川に排出する目的で作られたポンプのうち、マンホールの中にポンプを入れて作られたものをマンホールポンプと呼ぶ。

4. 松江市街地の治水対策を進めるために（まとめ）

本委員会において、松江市街地の特性や、治水に対する現状と課題を踏まえた今後の「松江市街地の治水対策」を審議した。

その結果、松江市街地の現状および今後の土地利用状況や、河川整備状況等を考慮し、特徴である歴史的な背景や汽水環境との調和を図りながら、治水安全度をより効率的かつ効果的に向上させるためには、従来 of 河川拡幅等による整備に加え、放水路の新設、下水道（雨水排水）の整備、一時的な雨水の貯留・土地利用規制などの流域からの流出抑制対策の推進や、市民レベルでの減災・水防対策の推進などを流域全体で一体的に取り組む必要があるとの結論に達した。

島根県および松江市は、調整・連携を図りながら、当委員会としてまとめた各種対策等について、ハードについては、治水効果が高いもの、早期に効果発現するもの、ソフトに関しては、市民レベルでの意識改革を含め、防災・減災について効果の期待できるもの等から、順次整備や取組みを進め、松江市街地の「治水安全度の向上」と、市民参画による「減災・防災」を積極的に推進されるように切に希望する。

付属資料

付 1. 松江市街地治水対策検討委員会委員名簿（順不同、敬称略）

H25.12 時点

分野	氏名	役職等	備考
土木工学 (水工学)	河原 能久	広島大学大学院工学研究科教授 松江市街地内水対策検討会学識アドバイザー	委員長
土木工学 (土木計画・ 水環境)	宇野 和男	松江工業高等専門学校名誉教授 松江市開発審査会会長 松江市都市計画審議会会長	
土木工学 (水工学)	川池 健司	京都大学防災研究所准教授 松江市街地内水対策検討会学識アドバイザー	
環 境	越川 敏樹	(公財)ホザキグリーン財団環境修復事業マネージャー 島根県河川整備検討委員会委員	
景 観	長山 宗美	島根県景観アドバイザー 日本造園学会 都市計画学会会員 前島根県河川整備検討委員会委員	
観 光	鈴木 益彦	堀川遊覧船管理事務所 船頭	
まちづくり	久保 里砂子	街の元気づくりコーディネーター 商業活性化アドバイザー	
住民代表	渡部 浪子	法吉公民館館長	松江堀川流域
住民代表	佐々木 省二	城東地区町内会・自治会連合会会長 城東地区治水対策協議会会長	〃
住民代表	田村 昌平	前大橋川改修事業朝酌地区検討委員会委員長	朝酌川流域
住民代表	川西 俊雄	前朝日地区治水対策地区協議会会長 朝日公民館運営協議会会長	天神川流域
行 政	舘 健一郎	国土交通省出雲河川事務所長	
行 政	林 繁夫	島根県土木部松江県土整備事務所長	
行 政	安田 憲司	松江市都市整備部長	

付 2. 検討経緯

第 1 回検討委員会 平成 22 年 3 月 8 日 (月)

- (1) 松江市街地における河川の概要および現状と課題
- (2) 松江市街地内水対策 (案)

第 2 回検討委員会 平成 22 年 7 月 30 日 (金)

- (1) 治水検討について
 - ・総合的な治水対策
 - ・朝酌川合流計画
- (2) 現地視察

第 3 回検討委員会 平成 23 年 7 月 20 日 (水)

- (1) 松江堀川治水計画について
 - ・流域基本高水流量
 - ・流域対策の各施設ごとの評価
 - ・治水計画案の選定と評価

<松江堀川治水計画 (案) に係る意見募集>

平成 23 年 9 月 15 日 (木) ~平成 23 年 10 月 14 日 (金)

- ・松江堀川治水計画 (案) に対する意見等

第 4 回検討委員会 平成 24 年 3 月 29 日 (木)

- (1) 天神川の治水計画について
- (2) 松江市街地の内水処理計画について
- (3) 松江堀川の治水計画 (案) に係る意見募集結果について

第 5 回検討委員会 平成 24 年 8 月 24 日 (金)

- (1) 松江堀川治水計画追加検討について
- (2) 松江市街地治水計画 (案) 総合評価 (案) について
- (3) 松江市街地の下水道 (雨水排水) の整備について
- (4) ソフト対策 (案) の検討について

第 6 回検討委員会 平成 25 年 12 月 10 日 (火)

- (1) 松江堀川の治水計画に係る総合評価について
- (2) 松江市街地の下水道 (雨水排水) 等の整備について
- (3) ソフト対策 (案) の検討について